意見募集要項

1 意見募集案件名

行政手続法の改正に伴う苫小牧市行政手続条例の一部改正(案)について

2 資料等の入手方法

市のホームページから、ダウンロードにより入手可能です。また、行政監理室(市役所6階)のほか、以下の公共施設でも入手可能です。

- ・ 市役所 2 階 市民情報コーナー
- 勇払出張所
- ・ 豊川、住吉、沼ノ端、のぞみの各コミュニティセンター
- ・ 植苗ファミリーセンター
- · COCOTOMA (JJ/7)

3 意見の提出方法

「意見提出(所定様式)」に住所及び氏名、法人・団体の場合は、名称及び代表者の氏名を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

電子メール

電子メールアドレス g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp ※メール件名に「市民意見の提出」と御記入下さい。

・ファックス

ファックス番号 0144 - 32 - 2198

・書面の持参または郵送

《送付先》

〒053 - 8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市総務部行政監理室 宛

4 意見提出期限

平成27年2月5日 (木) (郵送の場合は締切日の消印有効)

5 その他の留意事項

- ・この市民意見提出手続きは、政策の案に対して具体的な意見をいただくも ので、賛否を問うものではありません。
- ・御意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表す る場合があります。
- ・氏名、住所等の個人情報は、いただいた御意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を市民意見提出手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・いただいた御意見は返却いたしません。また、いただいた御意見に対して、 個別の回答もいたしませんので御了承ください。
- ・ 御意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたらあらかじめ担当まで御連絡ください。

6 担当・お問合せ

苫小牧市総務部行政監理室 電話(直通)0144-32-6169